

新潟市松野尾地域コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	松野尾地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	利用時間等	○	B 松野尾コミセンでは、全体職員会議を月1回程度行っており、職員間で施設状況や利用者情報などを共有化している。1年を通して、施設利用者からの苦情もなく、施設内の事故もなかった。利用者アンケートの集計結果から満足度が高い水準であることが確認できた。緊急対応マニュアルや連絡体制を整備しているほか、地域の防災訓練に参加し災害時に迅速な対応ができるように努めたことなど、施設サービスの提供水準を満たしたと評価した。
2	適正な人員配置	○	
3	施設の貸出	○	
4	管理運営に関する基本方針	○	
5	案内等の対応と接遇	○	
6	要望や苦情等への対応	○	
7	緊急体制(事故, 救急等)	◎	

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	地域貢献活動	◎	B 松野尾コミ協と市内の大学生が協働で、コミセンを活用した事業企画を行い、お互いが持つノウハウを活かすことで地域住民同士の交流活性化に貢献していた。また、ギャラリーに利用者アンケートの結果を掲示し、情報提供に努めた。
2	情報提供	○	
3	サービス向上の観点	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	建物保守管理等	○	B 整理整頓・清掃がきちんとされており、施設や備品などの管理状況を日々点検するなか、利用者が安全かつ快適に利用できる状態であった。また、松野尾コミ協役員会を施設内で週2回開催しており、関係団体や地域住民との意見交換や情報共有を密に行うことにより、地域活動の拠点性を高めた。
2	個人情報保護	○	
3	備品等の管理	○	
4	清掃・警備等	○	
5	修繕	○	
6	再委託	○	
7	災害等への対応	◎	
8	関係団体, 地域との連絡調整	◎	
9	管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	管理経費等の縮減	◎	B 松野尾コミセン職員に対し、こまめな消灯の徹底など経費削減への取組を行っていた。また、無料開放しているギャラリーは、地域の子どもや高齢者達が気軽に立ち寄る憩いの場として定着した。
2	利用料金	○	
3	利用者増等	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

松野尾コミ協の会報、ホームページを中心に施設のPR活動を行っており、無料開放しているギャラリーでは松野尾コミ協の自主事業として、近隣の保育園児の作品や地域住民による写真などを年間を通して企画・展示してきた。また、地域の子どもや高齢者達が気軽に立ち寄る憩いの場としてもギャラリーの活用を進めるとともに、市内大学学生と協働で事業の企画を行うなど、新規利用者の開拓や地域住民の施設認知度の向上・浸透にも引き続き積極的に取り組んだ。特に、松野尾近代史の作成が終盤にさしかかり、高齢者層により郷土の魅力や歴史を語っていただき、若者層により郷土に興味を持ってもらうきっかけになることが期待される。さらに、松野尾コミセン職員間の全体会議や松野尾コミ協役員会を定期的に松野尾コミセン内で行うことにより、松野尾コミセン職員と関係団体や地域住民との連携が円滑に行われ、地域活動の拠点施設としての役割を果たした。以上のことから総合的に勘案し、松野尾コミ協は松野尾コミセンの指定管理者として「優良」と評価した。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ : 仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- : 事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ : 「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × : 仕様, サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A : 多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B : 全ての項目が「○」以上である場合。
- C : 「△」の項目が1つでもある場合。
- D : 「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域総務課 0256-72-8156(直通)